



電話リレーサービス 説明会

日時 10月15日(金) 11時~12時

会場 南丹市八木市民センター iスタやぎ 研修室

(〒629-0141 南丹市八木町八木東久保29番地1 南丹市役所八木支所内)

電話リレーサービスとは？

聴覚や発話に困難のある人(きこえない人)と、きこえる人(聴覚障害等以外の人)との会話を通訳オペレータが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながる事ができる、法律に基づいた公共インフラとしてのサービスです。(電話リレーサービス公式HPより)



電話リレーサービスについて詳しく説明します！



その場で電話リレーサービスの登録ができます
※希望される方は身体障害者手帳をお持ちください



電話リレーサービスを使って
通話体験ができます

問合せ・申込先

京都府聴覚言語障害センター 担当宛

〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11番64

電話/0774-30-9000 FAX/0774-55-7708

kikoe-shien@kyoto-chogen.or.jp

申込締切

10月13日

10月15日電話リレーサービス説明会申込書

持ち物:スマートフォン・身体障害者手帳

お名前	
連絡先	<input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> TEL <input type="checkbox"/> メール
必要な情報保障	<input type="checkbox"/> 手話通訳 <input type="checkbox"/> 文字情報 <input type="checkbox"/> ヒアリンググループ
スマートフォン機種	<input type="checkbox"/> Android(アンドロイド) <input type="checkbox"/> iPhone(아이폰) ※当日持参するスマートフォンの機種に☑してください